

## 書類の表示（5号）

## 契約の概要について記載した書面

(警備業法第19条、施行規則33条第5号)

警備契約内容書（契約前）及び警備契約内容書（契約後）書類並びに警備契約の内容の表示  
必要書類の内容及び使用に関する事項。機械警備業務。書面の交付。

	項 目	内 容
1	警備業者の氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人にあっては代表者の氏名	〒350-1302 株式会社ニチアコミュニケーション 代表取締役 西野 隆太郎 埼玉県狭山市東三ツ木201-3 電 話：04-2955-0010 FAX：04-2955-0039 Email：ncl@nichia-com.com
2	警備業務を行う期間	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
3	警備業務を行う日及び時間帯	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
4	警備業務対象施設の名称及び所在地	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
5	警備員の人数及び担当業務	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
6	警備員が有する知識及び技能	警備員教育（新任・現任）を受講している者を勤務させる。
7	警備員が用いる服装及び装備	<p>弊社所定の制服</p> <p>(夏用制服)</p>   <p>(冬用制服)</p>   <p>(標章：左胸、左上腕部)</p> 
8	使用する機器又は各種資機材	警備用車両、マグライトその他必要があれば別紙で提出。
9	鍵の管理に関する事項	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
10	盗難等の事故発生時の措置	①所轄警察署、消防署に第一報 ②別紙緊急連絡簿にて内部確認連絡 ③弊社緊急連絡簿にて即時バックアップ体制の整備
11	機器設置場所及び種類その他機械 警備用機器装置の概要	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
12	待機所から対象施設までの経路並び に到着までの所要時間	請負内容により異なるため、別紙にて提出。

13	設置機器の維持管理方法	①断線警報は即時確認、警戒態勢を維持し、現場を確認する。 ②定期機器確認を年1回とし、その他随時行う。 ③落雷時の確認は、基地局より確認通信をする。
14	警備料金・その他の費用	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
15	支払の時期及び方法	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
16	免責に関する事項	(1) 天災地変その他弊社の責に帰さない損害 (2) 弊社の改善要請後も、是正されなかったために発生した損害
17	損害賠償の範囲、損害賠償額その他の損害賠償に関する事項	弊社の責に帰すべき損害について、警備業損害賠償責任保険に基づき対人10億円、対物10億円を限度として賠償する。 (ただし、1事故につき総額10億円まで)
18	契約の更新及び解除に関する事項	契約期間満了の60日前までに、御社又は弊社からの文書による特段の意思表示がないときは、同一条件をもって1年間延長する。
19	契約の変更に関する事項	その都度協議して決定する。
20	契約の締結日	請負契約書及び契約後書面に記載する。
21	警備業務に関する苦情等の受付窓口	土・日曜日及び祝祭日(12/29~1/3を含む)を除く09:00~18:00の間 弊社窓口もしくは本社電話(04-2955-0010)で受付ます。
22	特約事項	特約事項がある場合には請負内容により異なるため、別紙書面を提出。

**警備契約内容書(契約前)及び警備契約内容書(契約後)書類並びに警備契約の内容の表示について**

警備業法に定める書面の交付に代わる事項を掲載しておりますので、提出書類の一部をCD-ROM及びホームページの公開を以て提出に代えさせていただきます。

契約前書類、請負契約書、契約後書類で上記内容と同じ事項については省略し、別紙で必要になる書類は提出します。